

自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ報告書(概要)

- 人口減少下において、自治体における人手不足等の資源制約が深刻化する中で、持続可能な形で行政サービスを提供する観点から、自治体の業務効率化や行政の質の向上のための自治体におけるAI*1の利用に関し、具体的な利用の方策や留意事項等について幅広く議論を行った。

*1：本WG報告書では、「AI」は「生成AIを含めたAI技術全般」を、「生成AI」は「生成AI技術」を、「従来型AI」は「生成AI以外のAI技術」を指す。

1. 本ワーキンググループの背景等

- 自治体においては、R6年末時点で**生成AIを「導入済」、「実証実験中」及び「導入検討中（導入予定あり）」の団体は過半数となり、「人材不足」「正確性への懸念」等の生成AIの導入・運用に当たっての課題が明らかになってきている。**
- 国においては、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」や「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」に基づき、AIのガバナンス・推進体制の構築に取り組むことで、**生成AIの利活用促進とリスク管理を表裏一体で進めている。**

2. 基本的な考え方及び利用方法

- **生成AIは、知識やスキルを必要とする作業が可能**であり、デジタル技術による単なる作業の代替にとどまらず、仕事の質とスピードを大幅に高め、**飛躍的な業務効率化が期待**される。
- 利用に当たっては、**生成AIの出力結果には誤りが含まれうるといったリスク等にも十分留意した上での柔軟な姿勢が求められる。**
ex) 生成物を人が必ず確認するルールの設定
生成AIの出力結果であること等を明示した上で公開 等
- 部局共通での利用だけでなく、生成AIの出力結果の精度を上げ、部局の個別の業務での利用を進め、**専門人材の不在やベテラン職員の退職によるノウハウの不足の補完**を期待。
- **従来型AIについても、引き続き、自治体での導入促進が重要。**

3. 留意事項

- (1) ガバナンス確保のための体制構築
 - AIの利活用・リスク管理における責任者の明確化は必要。国同様に、**自治体にもCAIOの設置が考えられる。**CAIOを専門的な知見から補佐するCAIO補佐官は、**共同設置での確保等が考えられる。**
- (2) 要機密情報*2の取扱い
 - 「**地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン**」を踏まえた上で、**要機密情報の入力時に生成AI特有の配慮事項として学習させない仕組みが重要。**法改正等、国の動向を踏まえた対応が必要。
- (3) 人材育成
 - 首長や幹部職員の理解醸成、専門人材と一般の職員の橋渡しを行う職員(DX推進リーダー)、外部機関における研修、職員の基礎的リテラシー向上、**外部人材や教育機関との連携等が重要。**

*2：「要機密情報」は、同ガイドラインで、自治体機密性2以上に分類される情報。

4. 国による支援の方向性

- (1) 自治体向けガイドラインの策定等
 - R6年末時点で生成AI利用におけるガイドラインを未策定の団体は1,004団体にのぼる。「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」を更新し、**生成AIの利用方法や利用における留意事項等の記述を追加し、自治体で作成するガイドラインのひな形として示すことが必要。**
- (2) ユースケース等の横展開
 - 自治体が効果や導入に当たっての留意点を実感しやすくなるよう、「自治体DX推進参考事例集」等の**掲載事例を拡充・周知すべき。**
- (3) 国における取扱いの情報提供
 - 国の先進的AI利活用アドバイザリーボードの運用で得られた情報など、総務省が**自治体のAI利用において役立つものを提供すべき。**
 - 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に盛り込まれた**国によるAIの利活用環境の提供に当たっては、自治体への継続的な意見聴取が望ましい。**